

試験における感染症対策の基本方針

感染症対策のため、受験者の皆様が安全に、安心して受験ができるように、次の点を正しく理解し、ルールをお守りください。ルールを守れない方は、受験することができません。

感染症に罹患もしくは、当日の体調が優れずに受験を回避し、受験できなかった方への追加試験は一切行いませんのでご了承ください。

事務局の対応

- ・試験中は、事務局全員がマスクの着用を徹底します。
- ・スタッフ、受験者の検温を実施します。
- ・受験者に咳やくしゃみ等の症状が発生した場合には、状況に応じて適宜、席等の移動で対応します。
- ・アルコール消毒薬を設置し、出入りの際は手指消毒を徹底します。
- ・座席の配置については、受講者同士のソーシャルディスタンスを確保いたします。
- ・試験問題の配布、回収作業にあたってはゴム手袋を着用し、適宜、交換します。
- ・試験会場は定期的にドアや窓を開放し、換気扇による送風又は冷房・換気運転により空気の入替を行います。

受験できないケース(以下に該当する場合は受験することはできません)

- ①当日自宅で検温を実施し、37.5度以上の発熱があった場合(あるいは平熱より1度以上高温の場合)
 - ②発熱をしていない状態でも、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、味覚・嗅覚障害、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状や心身の不調を感じる場合
 - ③同居家族に感染者が発生した場合
 - ④感染者の濃厚接触者として自宅待機の指示を受けている場合
 - ⑤過去14日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航履歴がある場合、もしくは該当者との濃厚接触がある場合
- ※受験手数料は、原則として当方の責により受験できなかった場合や、感染症の診断を受け受験を回避した場合(医師による証明書の提出が必要です)を除き、返還いたしません。

試験日当日～試験中

- ①当日、自宅で検温を行い受験票に検温した時間と体温をご記入のうえ来場してください。その段階で**37.5度以上の発熱があった場合は受験はできません**。なお、会場の入口で当センター職員がセンサー式検温器による検温を全員に行い、熱があると判定された場合は、再度、個別に非接触式体温計により検温を行います。
この段階で、37.5度以上の体温が確認された場合は、試験を受けることができません。
- ②試験会場には必ずマスク着用でお越しください。マスクを着用していない方は、試験会場に入ることができません。なお、フェイスシールド(ガード)、マウスシールド(ガード)のみでの受験はできません。マスクの着用にあたっては、しっかり鼻まで覆うように装着してください。
マスクは、水分補給のために外す以外は必ず常時着用をしてください。
- ③入室前に手・指先の消毒を必ず行ってください。
- ④試験会場内では、咳エチケット、手洗い、消毒を徹底の上、マスクを外しての会話、大声や近距離での会話を慎むようにしてください。
- ⑤試験会場内では、文具の貸し借り等のご遠慮ください。
- ⑥使用したマスクやティッシュ等は、必ずご自身でお持ち帰りください。

上記ルールを守れない方は、受験することができませんので注意してください。